

# 資料編

資料編

1. 業績サマリー	64
2. 2022年度の事業概況	65
3. 反社会的勢力の排除	68
4. 利益相反取引の管理	69
5. 個人情報の保護	70
6. 株式・株主の状況等	74
7. 主要な経営指標等の推移（連結）	78
8. 連結財務諸表	79
9. 主要な経営指標等の推移（単体）	98
10. 単体財務諸表	99
11. 保険金等の支払能力の充実の状況	106
12. 当社の子会社である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況	107

## 1 業績サマリー

### ■2022年度業績の概要

■当社グループの2022年度連結決算の経常収益は56,528百万円、経常費用は52,842百万円、経常利益は3,685百万円（前連結会計年度比16.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,284百万円（同8.2%増）となりました。

■損害保険事業（ペット保険）においては、アニコム損保の経常収益は51,885百万円、経常費用は48,252百万円、保険引受利益は2,967百万円、経常利益は3,632百万円、当期純利益は2,515百万円となりました。

#### (1) 損益の状況（連結）

	2021年度		2022年度		増 減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	53,022	100.0	56,528	100.0	3,505
保険引受収益	47,321	89.2	50,781	89.8	3,459
資産運用収益	679	1.3	834	1.5	154
その他経常収益	5,020	9.5	4,912	8.7	△107
経常費用	49,855	94.0	52,842	93.5	2,986
保険引受費用	33,504	63.2	35,664	63.1	2,159
資産運用費用	66	0.1	118	0.2	52
営業費及び一般管理費	14,656	27.6	15,350	27.2	693
その他経常費用	1,628	3.1	1,709	3.0	81
経常利益	3,166	6.0	3,685	6.5	519
特別損失	170	0.3	142	0.3	△28
税金等調整前当期純利益	2,995	5.7	3,543	6.3	547
法人税及び住民税等	776	1.5	1,150	2.0	374
法人税等調整額	106	0.2	107	0.2	0
法人税等合計	883	1.7	1,258	2.2	374
当期純利益	2,112	4.0	2,284	4.0	172
親会社株主に帰属する当期純利益	2,112	4.0	2,284	4.0	172
包括利益	1,700	3.2	1,071	1.9	△629

#### (2) 資産・負債・資本等の状況（連結）

	2021年度		2022年度		増 減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
資産	58,635		61,407		2,772
負債	31,319		33,223		1,903
純資産	27,316		28,184		868
負債及び純資産合計	58,635		61,407		2,772

#### (3) 損害保険事業における主要指標の状況

	アニコム損害保険株式会社	
	2021年度	2022年度
収益性	当期純利益	2,241
	経常利益	3,288
	正味損害率	56.1%
	正味事業費率	35.7%
	コンバインド・レシオ	91.8%
	収支残率	8.2%
	保険引受利益	2,247
健全性	自己資本	20,455
	単体ソルバント・マージン比率	393.5%
成長性	正味収入保険料増収率	9.2%
	正味収入保険料	47,494
規模	元受正味保険料	50,959
	元受正味保険料	47,494

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. コンバインド・レシオ = 正味損害率 + 正味事業費率

4. 収支残率 = 100% - コンバインド・レシオ

5. 単体ソルバント・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

6. 正味収入保険料：元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したもの

7. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したもの

# 2 2022年度の事業概況

アニコムグループにおける当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりです。

保険引受収益50,781百万円（前期比7.3%増）、資産運用収益834百万円（同22.7%増）、新規事業等を含むその他経常収益4,912百万円（同2.1%減）を合計した経常収益は過去最高の56,528百万円（同6.6%増）となりました。また、保険引受費用35,664百万円（同6.4%増）、営業費及び一般管理費15,350百万円（同4.7%増）などを合計した経常費用は52,842百万円（同6.0%増）となりました。この結果、経常利益も過去最高の3,685百万円（同16.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,284百万円（同8.2%増）となりました。

## ■損害保険事業

「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、販売チャネルの営業活動強化などに注力したことにより、堅調なペット飼育需要が継続することにより、保有契約数は1,113,144件（前期末から84,313件の増加・同8.2%増）と、順調に増加しております。また、E/I損害率<sup>注1)</sup>については、新型コロナウイルスの影響が飼い主行動に与える変化の影響も出尽くし、安定化してきましたが、58.9%と前年同期比で0.8pt上昇いたしました。既経過保険料ベース事業費率<sup>注2)</sup>は、規模拡大に向けた積極投資や「どうぶつ健活」（腸内フローラ測定+健康診断）の申込数の増加などを踏まえても、34.9%と前年同期比で1.8pt改善いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で1.1pt改善し93.8%となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率

（正味支払保険金+支払備金増減額+損害調査費）÷既経過保険料にて算出

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率損保事業費÷既経過保険料にて算出

## ■ペット向けインターネットサービス事業

株式会社シムネットにおいては、犬や猫を販売するブリーダーと飼い主のマッチングサイトや保護された犬や猫の譲渡の機会を提供する里親マッチングサイトの運営等の「ペット向けインターネットサービス事業」を行っており、当連結会計年度における経常収益は、1,750百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。同社が運営する「みんなのブリーダー」は日本最大のブリーダーマッチングサイトであり、このプラットフォームを活用することで、当社グループの中核事業である損害保険事業のペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策につなげるとともに、ブリーダーサポートサービスの拡大につなげています。

## ■動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、保守等を行っており、当連結会計年度における経常収益は303百万円（前連結会計年度比9.0%増）となりました。

## ■保険代理店事業

アニコム パフェ株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当連結会計年度における経常収益は20百万円（前連結会計年度比32.5%増）となりました。

## ■動物医療分野における研究・臨床事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行った結果、当連結会計年度における経常収益は1,811百万円（前連結会計年度比10.4%増）となりました。同社では、自ら動物病院を運営し、予防から1次・2次診療を展開しているところ、その過程で得られた医療データ等を活用し、次世代の予防法の確立を目指しています。

## ■遺伝子検査等事業

アニコム パフェ株式会社において、親と子の遺伝子検査を通じてペットが生まれてくる際の遺伝病を避けるべく、ペットショップ及びブリーダー向けに遺伝子検査の販売を行っております。加えて、どうぶつの健康チェックを目的とした腸内フローラ測定サービス（どうぶつ健活）の販売等を行っておりますが、遺伝子検査の検体需注の減少等により、当連結会計年度における経常収益は405百万円（前連結会計年度比32.0%減）となりました。

## ■その他事業

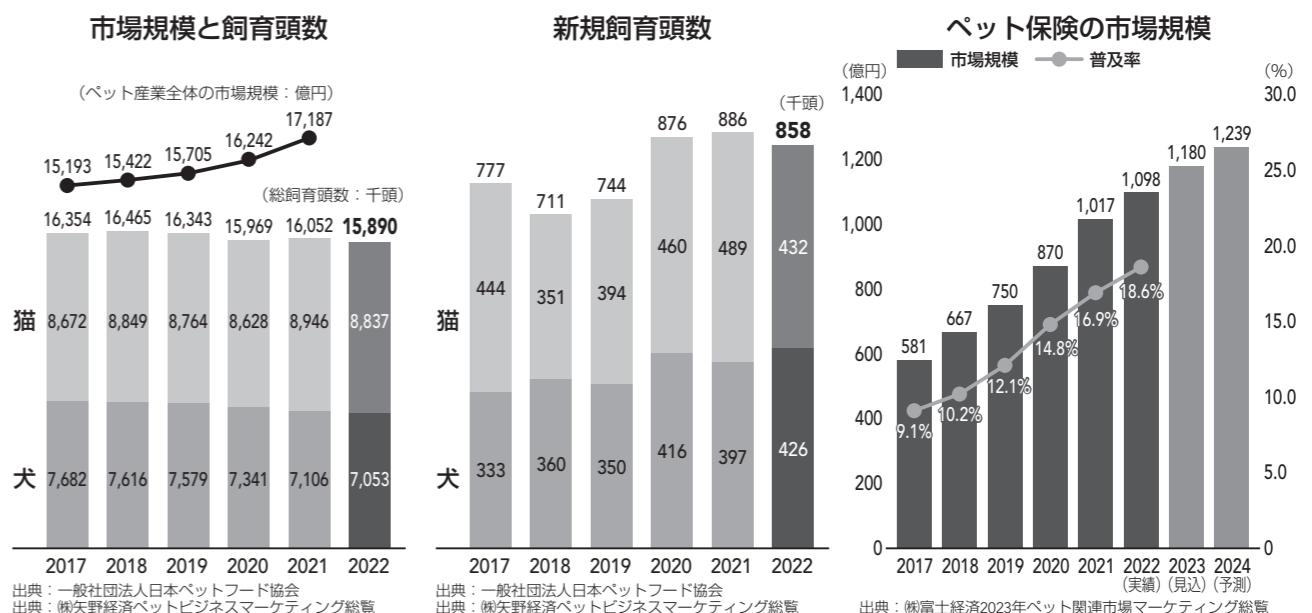
当社グループ会社では、上記のほかに、オンラインショップ「アニコムパフェオンラインショップ」、各検査をキーにした「きみのごはん」（保険契約者向けが中心）や「みんなのごはん」（保険契約者以外も含む）の販売、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス「アニコム24」の提供、ペットを失った悲しみ（ペットロス）を支えるWEBサイト「アニコムメモリアル」の運営、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等の新たな収益源確保を図ってきましたが、これらの事業の経常収益は611百万円（前連結会計年度比13.4%減）となっています。

## ■経営環境及び対処すべき課題

### <経営環境等>

2022年度のペット業界全般は、コロナ禍における特需的な飼育需要が落ち着いたことで、新規飼育頭数が前年比約3万頭減の約85万頭となりました。一方、国内のペット産業全体の市場規模については、ペットの家族化の進展により健康管理を意識する飼い主が増えたことなどから、約1.7兆円にまで伸長するとともに、国内のペット保険市場の普及率も18.6%にまで伸長しています。

## [犬・猫の飼育頭数の推移及びペット産業の市場規模]



その他、2022年度はペット保険の注目度が増し、主要な保険会社による参入が相次ぐこととなりました。2022年11月には、アマゾン社の日本のペット保険への参入が明らかになった他、同月、米国No.1ペット保険会社のトルーパニオン社とアフラック社による共同参入も明らかになりました。また、日本の既存保険会社においても、日本生命社があいおいニッセイ同和社と提携してペット保険の販売を開始し、第一生命HD社が国内ペット保険No.2のアイペットHD社を完全子会社化するなど、ペット保険を取り巻く環境が一段と厳しさを増しています。当社グループは、そのような環境を進化圧と捉え、これまで培ってきたグループ全体のリソース全てを用いて、ペット保険事業の経営効率向上、ひいてはペット業界全体の経営効率向上を目指していくたいと考えています。

## 2 2022年度の事業概況

<中期経営計画2022-2024>

当社グループでは、2022年から2024年までの3年間については、2030年度の第二期創業期完了を見据えた経営ビジョン実現に向けた基盤を構築する第1フェーズと位置付け、資本・リスク・リターンのバランスを取りながら、株主還元の目線も重視するフェーズとし、主要経営数値目標と主要KPI目標を重要な経営上の指標としています。その1年目である2022年度の実績は次の通りです。

アニコム損保の新規の保険契約件数は21.8万件（前期比4.5%減）、保有契約件数は111.3万件（前期末比8.2%増）と堅調な伸長を継続しました。一方で、コロナ禍における特需的な飼育需要が落ち着いたこと等の影響を受けて、株式会社シムネットのブリーダーマッチングサイト成約数やアニコム パフェ株式会社の遺伝子検査数等が抑えられ、その他経常収益は減少しました。当社グループ全体としては、保険事業を中心に堅調に伸長したことで、最終的な当社グループの経常収益は565.2億円、経常利益は36.8億円となり、共に過去最高となりました。

配当性向については14.2%となり、2024年度目標である20%水準に向けて段階的に上昇させていく予定です。

単体ソルベンシー・マージン比率は373.1%で着地し、目標を上回る結果となりました。これは、アニコム損保のソルベンシー・マージン比率の算出に誤りがあったことが判明したためであり、今後は、2024年度300%～320%の目標水準に向けて、改めて最適な資本配分構成を目指していく予定です。また、中期的な保険の健全性に係る資本規制（リスク係数等）見直しの議論が規制当局で継続していることから、今後新たに創出されるリスク量を勘案しながら目標値の再設定を検討していくとともに、引き続き保険金の削減や損害率の低減に努め、ペット保険事業等の強化に取り組んでいきたいと考えています。

2023年度も、「中期経営計画2022－2024」の目標達成に向けて策定した重点施策を着実に対応し、ペット保険の更なる普及と進化<sup>注1)</sup>、および保険事業とのシナジー創出事業の拡大<sup>注2)</sup>を通じて、ペット業界の更なる発展を目指すと共に社会の発展と同調するサステナブルな業界に変革し、同時に当社グループの着実な利益成長と資本効率の向上を進めてまいります。また、これらを支えるデータ収集基盤の活用と、特許を含めた知財化をより一層推進することで、中・長期的な持続的成長を目指してまいります。

注1) 繼続率向上・ホワイトレベルの推進等のペット保険の独自性追求、保険金の削減・損害率改善、販売チャネルの更なる拡大を含む保険獲得コストの削減、オペレーション改善等

注2) ヒト、モノ、力ネ、データ、科学、医療をフル活用したブリーディングサポートの更なる強化、動物病院事業の拡大、フード事業の拡大、再生医療を含めた先進医療の展開、共生不動産事業の拡大、検索・予約の強化等

## 3 反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、企業にとって反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると認識し、以下のグループ反社会的勢力対応の基本方針に基づき適切な対応に努めています。

### グループ反社会的勢力対応の基本方針（概要）

#### （組織・体制）

反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス推進部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理するものとする。しかし、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は人事管理部とし、コンプライアンス推進部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライアンス推進部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、又は、顧客の利益が著しく阻害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。

#### （対応方針）

1. 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。
  - (1) 反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。
  - (2) 定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。
  - (3) いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。
2. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。
  - (1) 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
  - (2) 積極的に警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、暴力追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。
  - (3) あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。
  - (4) 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス推進部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

## 4 利益相反取引の管理

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とした利益相反管理基本方針を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理基本方針（概要）	
<b>1. 管理対象取引</b>	本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、管理対象会社が行う取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引であり、以下に掲げるものとする。 (1) お客様の利益と当社グループ会社の利益とが相反するおそれのある取引 (2) お客様の利益と他のお客様の利益とが相反するおそれのある取引 (3) 当社グループ会社が保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（個人情報保護法第17条に基づき、当社プライバシーポリシーにあらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く） (4) 管理対象会社間において利益が相反するおそれのある取引 (5) 前4号に掲げるもののほか、管理対象会社のお客様の利益の保護の観点から特に管理を必要とする取引又はその他の行為
<b>2. 管理対象取引の特定方法</b>	対象取引の個別事情を検討のうえ、利益相反のおそれのある取引に該当するか否かを特定する。
<b>3. 管理対象取引の管理方法</b>	当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客様の保護を適正に確保する（次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも以下の措置が取られるとは限らない）。なお、1つの「利益相反のおそれのある取引」に対応して、複数の管理方法が選択できるものとする。 (1) 部門の分離（情報共有先の制限） 管理対象取引を行う部門と管理対象取引に係るお客様との取引を行う部門を分離し、適切な情報遮断措置を講じる方法 (2) 取引条件又は方法の変更 管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引の条件又は方法を変更する方法 (3) 一方の取引の中止 管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引を中止する方法 (4) 利益相反事実のお客様への開示 管理対象取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、管理対象取引に係るお客様に適切に開示する方法（但し、当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限る。） (5) その他 以上（1）から（4）に掲げるもののほか、当社がお客様の利益の保護の観点から必要かつ適切と認める方法
<b>4. 管理対象取引の管理体制</b>	当社は、利益相反管理統括部署を設置し、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報の集約、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施する。 また、本方針を踏まえた利益相反管理態勢の検証及び改善並びに利益相反管理に関する役職員教育・研修を行います。

## 5 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、予め了承をいただいた目的にのみ利用しています。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

加えて、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、以下の特定個人情報保護基本方針を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）	
<p>アニコムホールディングス株式会社（以下「当社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。当社では個人情報保護に関する法令およびガイドライン等を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。</p> <p>当社の役員およびすべての従業員は、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものといたします。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置を講じ、適宜見直しを行い、改善いたします。</p> <p>※本個人情報保護方針（プライバシーポリシー）における「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報（個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報）を除くものをいいます。</p>	
<b>1. 個人情報の取得について</b>	当社は、利用目的を公表または通知をし（本方針による公表を含む）、また、直接ご本人から契約書その他の書面（電磁的記録を含む）に記載された個人情報を取得する場合は予め利用目的を明示し、適法で公正な手段によりお客様の個人情報を取得します。
<b>2. 個人情報の利用目的について</b>	当社は、次の業務を実施する目的および以下7.に掲げる目的（以下「利用目的」といいます。）で、個人情報を利用いたします。当社は、利用目的のために必要な範囲内で適正に個人情報を利用し、また、利用目的を変更する場合には、その内容をホームページ等に公表します。
(1) 個人情報の利用目的	①お客様に関する個人情報 ・グループ会社（グループ会社の範囲については「14.会社一覧」をご参照ください）の経営管理 ・当社のグループ会社・提携先企業の商品・サービスに関する情報の案内・提供 ・市場調査、データ分析およびアンケートの実施等による当社およびグループ各社の新たな商品・サービスの研究・開発・案内 ・問い合わせ・ご依頼等への対応 ②株主様（法人の場合にはその役職員を含む）に関する個人情報 ・会社法その他の法令に基づく権利の行使・義務の履行 ・株主様へのご連絡・各種情報の提供および株主管理 ③採用活動応募者様に関する個人情報 採用受付・連絡・情報提供・採用選考・その他必要な手続き ④インターンシップ・実習応募者様に関する個人情報 応募者管理・連絡・情報提供・その他必要な手続き ⑤お取引先様（法人の場合にはその役職員を含む）に関する個人情報 ア 各業務において ・業務上必要なご連絡・契約の履行・商談実施のため ・問い合わせ・依頼等への対応 イ 当社委託先の場合 委託先管理・法令遵守の管理のため (2) お預かりしている個人情報 当社がお預かりしている個人情報の主な内容は、以下の通りです。 ①名前（商号および屋号を含む）・住所・性別・生年月日・電話番号・FAX番号・電子メールアドレス・SNSのアカウント情報 ②職業・勤務先・健康状態・金融機関情報・当社が取得した書面など（申込書・契約書・履歴書、金融機関および公的機関が発行する書類等）に記載されている情報 ③扶養者情報・職業・学歴および勤務歴・保有資格情報、その他履歴書・WEB申込フォームに記載された情報 ④当社株式の保有状況
<b>3. 個人データの安全管理措置に関する事項</b>	当社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために以下の措置を講じています。

## 【個人データの取扱いに関する規程の整備】

- ・個人データの適正な取扱いを確保し、質問および苦情処理の窓口をお知らせするために、本方針を定めています。
- ・個人データの取扱い方法・担当者・責任者およびその任務等について取扱規程を策定しています。

## 【組織的安全管理措置】

- ・個人データの取扱いに関する責任者を設置しています。
- ・法や社内規程に違反している事実を把握した場合の個人情報等管理責任者への報告連絡体制を整備しています。
- ・個人データの取扱い状況について、定期的に社内点検を実施するとともに、監査を実施しています。

## 【人的安全管理措置】

- ・個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。
- ・個人データの取扱いに関する留意事項について、社内で研修を実施しています。

## 【物理的安全管理措置】

- ・個人データを取り扱う区域において、社員の入退室管理を行っています。
- ・権限を有しないものによる個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。
- ・個人データを取り扱う機器・電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、持ち運びに際しては容易に個人データが判明しないような措置を実施しています。

## 【技術的安全管理措置】

- ・アクセス制限を実施し、アクセス可能者および取扱う個人情報データベースの範囲を限定しています。
- ・情報システムについて、外部からの不正アクセスから保護する仕組みを導入しています。

## 【外的環境の把握】

個人データを取り扱う国における個人情報の保護の制度を把握したうえで安全管理措置を実施しています。

## 4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。
  - ・法令に基づく場合
  - ・業務遂行上必要な範囲内で、委託先に提供する場合
  - ・グループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます。）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供先から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。
- (3) 第三者への委託を実施する場合、当社は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

## 5. 個人関連情報の第三者への提供

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることの確認をしないで、当該情報を提供しません。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等）について確認・記録します。

## 6. 外国における情報の取扱い

当社は、アメリカ合衆国にサーバを保有する企業の経費精算ツールを導入しております。アメリカ合衆国においては、連邦法として包括的な個人情報保護法はありませんが、個人情報を保管しているアメリカ合衆国における個人情報の保護に関する制度を把握したうえで安全管理措置を実施いたします。また、お客様からの開示請求等がなされた場合、情報提供が可能な体制を整えております。

## 7. グループ会社・提携先企業との共同利用について

当社は、当社とアニコムグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1) 個人データの項目
  - ①株主様の氏名・住所・当社株式の保有状況等
  - ②当社が行う各種調査、アンケート、広報活動等のほか、当社への問い合わせ・依頼等にあたり取得した名前（商号および屋号を含む）・住所・電話番号・メールアドレス・性別・生年月日、どうぶつ情報、SNSのアカウント情報
  - ③その他グループ各社の事業実施にあたり取得した名前（商号および屋号を含む）・住所・電話番号・電子メールアドレス・性別・生年月日、その他書類等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容、保健医療に関する情報、どうぶつ情報、どうぶつにかかる各検査実施状況および結果、カルテ等に記載された診療情報、SNSのアカウント情報、サービス実施に伴い付与したID番号
  - ④その他グループ各社の商品購入履歴に関する情報、WEBサービスサイト上の入力フォームに記載された項目
  - ⑤グループ各社の採用その他の活動への応募情報

## (2) 共同利用者の範囲

アニコムグループ各社・提携先企業

※グループ会社・提携先企業については、以下「14. 会社一覧」をご覧ください。

## (3) 共同利用の目的

当社および共同利用するグループ各社が個人情報保護方針（プライバシーポリシー）において公表する利用目的に同じ

## (4) 個人データ管理責任者

当該個人データを原取得した各会社が管理するものとし、各会社代表者を管理者とします。

## 8. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは個人情報保護法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

## (1) 法令等に基づく場合

## (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合

## (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合

## (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

## (5) 法第20条第2項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を取得する場合、法第18条第3項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を利用する場合、または法第27条第1項第7号に掲げる場合にセンシティブ情報を第三者提供する場合

## (6) 源泉徴収事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合

## (7) 相続手続による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合

## (8) 保険業その他金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得し、利用し、または第三者提供する場合

## (9) センシティブ情報に該当する生体認証情報を本人の同意に基づき、本人確認に用いる場合

## 9. Cookie等の識別子に紐付けされた情報の取得・利用・提供

当社サイトでは、Cookie、ウェブビーコンまたはそれに類似する技術（以下「Cookie等」といいます）を利用して、お客様の情報を保存・利用しています。Cookieとは、ウェブサイトを閲覧した際に、ウェブサイトから送信されたウェブブラウザに保存されるテキスト形式の情報のことです。また、ウェブビーコンとは、ウェブページや電子メールに小さな画像を埋め込むことによって、お客様がそのページやメールを閲覧した際に情報を送信する仕組みです。

詳細については以下の【Cookieポリシー】をご覧ください。

<https://www.anicom.co.jp/policy/cookiepolicy/>

## 10. 保有個人データの開示請求等

当社は、お客様からご本人に関する保有個人データ利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加・利用の停止および第三者への提供の停止ならびに第三者提供記録の開示の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、法令に則り、速やかに対応します。また、ご本人に代わって開示のご請求をされる場合には、その代理権の存在を示す資料のご提出をお願いいたします。

利用目的の通知請求および開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細・手数料については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。

<https://www.anicom.co.jp/policy/privacy/>

## 11. 匿名加工情報の取扱い

## (1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

## (2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を以下において公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

<https://www.anicom.co.jp/policy/tokumei/>

# 5 個人情報の保護

## 12. 仮名加工情報の取扱い

### (1) 仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること

### (2) 仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、以下において公表します。

<https://www.anicom.co.jp/policy/tokumei/>

## 13. お問い合わせ窓口（苦情受付）

当社は、個人情報等の取扱いに関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。当社の個人情報等の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談などは、以下までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス推進部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

## 14. 会社一覧

「7. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、アニコムグループ各社・提携先企業は、以下のとおりです。

### (1) グループ会社

当社が個人データを共同して利用するグループ会社の範囲は、以下のホームページをご参照ください。

※本方針においては、海外子会社を除きます。

グループ会社一覧（アニコム ホールディングス株式会社ホームページ）

<https://www.anicom.co.jp/company/outline/>

### (2) 提携先企業

当社が個人データを共同利用している提携先企業はありません。

## 15. 特定個人情報について

当社において、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報保護基本方針」を定めています。特定個人情報等は、法により利用目的が限定されており、当社は、その目的を超えて取得・利用しません。

また、法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

(注) 以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。

2022年4月1日改定

## 特定個人情報保護基本方針

アニコム ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むため本基本方針を定めます。

### 1. 事業者の名称

アニコム ホールディングス株式会社

### 2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当社は、番号法を初めとする特定個人情報等保護に関する日本の法令、国が定める指針その他の関連規範（ガイドライン等）を遵守します。

### 3. 安全管理措置に関する事項

当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失又はき損を防止するため、社内規程を定め、合理的で適正な安全対策を講じます。

### 4. 特定個人情報等の適切な管理

当社は、特定個人情報等の責任者を置き、定期的な点検を実施し、特定個人情報等の適切な管理に努めます。

### 5. 苦情及びご相談の窓口

当社の特定個人情報等の取り扱いに関する苦情及びご相談につきましては、以下にお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】コンプライアンス推進部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

アニコム ホールディングス株式会社

# 6 株式・株主の状況等

## （1）株式の状況（2023年3月31日現在）

①発行する株式の種類	普通株式
②発行可能株式総数	192,000,000株
③発行済株式総数	81,309,160株
④単元株式数	100株
⑤総株主数	10,272名

## （2）基本事項

①事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
②定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内に開催します。
③基準日	3月31日
④公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。（ <a href="https://www.anicom.co.jp/ir">https://www.anicom.co.jp/ir</a> ）
⑤株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
⑥上場証券取引所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 東京証券取引所プライム市場

## （3）株主総会開催状況

第23回定時株主総会は、2023年6月23日（金）に開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

＜報告事項＞

1. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件  
上記の内容について報告しました。

＜決議事項＞

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件



# 6 株式・株主の状況等

年月日	発行済株式総数(株)			資本金(百万円)		資本準備金(百万円)		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高		
2016年 3月31日	普通株式 91,200	普通株式 17,933,600	45	4,396	45	4,286	新株予約権の行使 第4回 91,200株	
2017年 3月31日	普通株式 12,000	普通株式 17,945,600	6	4,402	6	4,292	新株予約権の行使 第4回 12,000株	
2018年 3月31日	普通株式 82,400	普通株式 18,028,000	41	4,443	41	4,333	新株予約権の行使 第4回 82,400株	
2019年 3月31日	普通株式 2,183,480	普通株式 20,211,480	3,506	7,950	3,506	7,840	新株予約権の行使 第4回 126,400株 第5回 1,800株 第6回 2,000,000株 譲渡制限付株式の付与 55,280株	
2020年 3月31日	普通株式 14,420	普通株式 20,225,900	31	7,981	31	7,871	新株予約権の行使 第5回 3,600株 譲渡制限付株式の付与 10,820株	
2021年 3月31日	普通株式 61,083,260	普通株式 81,309,160	221	8,202	221	8,092	新株予約権の行使 第5回 88,300株 株式分割 譲渡制限付株式の付与 52,360株	

(2023年3月31日現在)

# 7 主要な経営指標等の推移(連結)

区分	年 度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
		2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	
経常収益 (百万円)	35,829	41,465	48,049	53,022	56,528	
正味収入保険料 (百万円)	34,535	39,105	43,312	47,321	50,781	
経常利益 (百万円)	2,278	2,189	2,758	3,166	3,685	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,610	1,525	1,586	2,112	2,284	
包括利益 (百万円)	1,588	1,146	2,186	1,700	1,071	
純資産額 (百万円)	22,234	23,325	25,717	27,316	28,184	
総資産額 (百万円)	42,390	45,598	55,459	58,635	61,407	
連結ソルベンシー・マージン比率 (%)	554.6	479.1	486.8	468.8	452.8	
1株当たり純資産額 (円)	273.17	286.74	316.47	336.19	346.90	
1株当たり当期純利益 (円)	21.17	18.87	19.56	25.99	28.12	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.00	18.85	19.55	—	—	
自己資本比率 (%)	52.1	50.9	46.4	46.6	45.9	
自己資本利益率 (%)	9.1	6.7	6.5	8.0	8.2	
株価収益率 (倍)	35.4	48.8	55.1	25.1	18.1	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,359	4,246	4,231	4,456	4,422	
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△487	△10,263	△2,129	△5,485	△4,066	
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,693	△99	5,154	△112	△212	
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,693	21,577	28,833	27,691	27,835	
従業員数 (名)	539	665	746	847	890	

(注) 1 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。2018年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 2021年度以降は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、2021年度以降の数値については当該会計基準等を適用した後の数値を算出しております。

4 従業員数は、就業員数です。





# 8 連結財務諸表

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	比較増減
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益	2,995	3,543	547
減価償却費	832	764	△68
のれん償却額	219	214	△4
減損損失	94	80	△13
支払備金の増減額（△は減少）	165	283	117
責任準備金の増減額（△は減少）	1,505	1,272	△232
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△44	△24	19
賞与引当金の増減額（△は減少）	27	29	1
価格変動準備金の増減額（△は減少）	18	20	2
利息及び配当金収入	△316	△439	△123
有価証券関係損益（△は益）	△297	△276	21
持分法による投資損益（△は益）	△140	3	144
株式報酬費用	42	21	△21
支払利息	15	15	△0
有形固定資産関係損益（△は益）	52	35	△17
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△183	△637	△454
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	116	262	146
小計	5,104	5,169	65
利息及び配当金の受取額	322	434	112
利息の支払額	△15	△15	0
法人税等の支払額	△954	△1,165	△211
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,456	4,422	△33
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
預貯金の純増減額（△は増加）	900	△1,050	△1,950
有価証券の取得による支出	△9,886	△6,871	3,015
有価証券の売却・償還による収入	4,874	4,750	△123
貸付金の回収による収入	58	—	△58
資産運用活動計	△4,054	△3,170	884
営業活動及び資産運用活動計	402	1,252	850
有形固定資産の取得による支出	△605	△459	146
無形固定資産の取得による支出	△608	△395	213
事業譲受による支出	△107	—	107
その他	△108	△40	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,485	△4,066	1,418
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
リース債務の返済による支出	△11	△9	1
配当金の支払額	△101	△203	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△112	△212	△99
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,141	143	1,285
現金及び現金同等物の期首残高	28,833	27,691	△1,141
現金及び現金同等物の期末残高	27,691	27,835	143

## 〈2022年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記〉

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(2023年3月31日現在)

現金及び預貯金	30,835百万円
定期預金	△3,000百万円
現金及び現金同等物	27,835百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## &lt;連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項&gt;

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム先進医療研究所(株)

(株)シムネット

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度に連結子会社でありましたアニコム フロンティア(株)は、連結子会社であるアニコム パフェ(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲より除いております。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

香港愛你康有限公司

上海愛妮康動物医療有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社

持分法適用の非連結子会社の名称

香港愛你康有限公司

上海愛妮康動物医療有限公司

## (2) 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社の名称

(株)AHB

(株)EPARKペットライフ

(株)フローエンス

(持分法の適用範囲の変更)

株式会社フローエンスは、株式取得により当連結会計年度より持分法を適用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

②その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乘じた額を引当てております。  
また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

## ②賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

## ③価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

## (4) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払準備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

## (5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の行う「ペット向けインターネットサービス事業」の商品の販売、サービスの提供に係る収益は、主に卸売又は役務の提供であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務、顧客との役務提供契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡し及び役務を提供する一時点において、顧客が当該商品又は役務の提供に対する支配を獲得して充足されたと判断し、商品引渡し・役務提供時点で収益を認識しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によって償却を行っております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## ①消費税の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## ②グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## &lt;重要な会計上の見積り&gt;

## 1. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもののれんの評価

## 2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

のれん 2,038百万円

## 3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## (1) 当社グループにおけるのれんの概要

当社グループは、動物病院事業において、外部から動物病院（グループ）を事業譲受し、ペット向けインターネットサービス事業において、株式会社シムネットの株式を取得しております。いずれも超過収益力を期待して1株当たり純資産額等を上回る価額で事業譲受又は株式取得しており、当該上回る額をのれんとして計上しております。

# 8 連結財務諸表

## (2) 算出方法等

## ①償却方法

＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞ 4. 会計方針に関する事項 (6) のれんの償却方法及び償却期間に記載の通りであります。

## ②減損損失の計上方法

## a) 概要

のれんを含む資産グループに減損の兆候があり、かつ、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を計上することとしております。

## b) グルーピングの方法

動物病院事業においては、各動物病院（グループ）、ペット向けインターネットサービス事業においては、株式会社シムネットの資産グループを、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該のれんを含む資産グループごとに減損の兆候把握及び減損損失の認識判定を行っております。

## c) 減損の兆候把握の方法

のれんを含む資産グループについて、主として以下のいずれかの状況が認められた場合、減損の兆候があるものと判断しております。

- ・営業活動による損益が継続して赤字で推移している場合
- ・使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合
- ・経営環境の著しい悪化が認められる場合
- ・資産グループの主要な資産について、市場価格が著しく下落している場合

## d) 減損損失の認識判定方法

減損の兆候があると認められた、のれんを含む資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとしております。将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数又はのれんの残存償却年数としております。

## e) 減損損失の測定方法

減損損失を認識する必要があると判断した、のれんを含む資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方としております。

## f) 当連結会計年度における減損兆候の把握及び減損損失の認識判定結果

当連結会計年度において、のれんを含む資産グループについては、いずれも減損損失を認識する必要はないものと判断しております。

## (3) 主要な仮定

減損の兆候把握及び減損損失の認識判定に当たっては、各資産グループが使用されている事業の将来利益やキャッシュ・フローを予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は以下の通りであります。

## ・減損の兆候把握に関する主要な仮定

のれんを含む資産グループに係る営業利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見込額

## ・減損損失の認識判定に関する主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見込額、主要な資産の経済的耐用年数、のれんの償却年数

## (4) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

(3) に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれん含む資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

## &lt;会計方針の変更&gt;

## (時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、当連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## &lt;リース取引関係&gt;

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

## ①有形固定資産

主としてサーバー及びその周辺機器であります。

## ②無形固定資産

該当事項はありません。

## (2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## &lt;金融商品関係&gt;

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

## ①市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

## ②信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

## ③流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクを指します。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

## ①市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

## ②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

## ③流動性リスクの管理

流動性リスクには、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、資金繰りの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 有価証券			
その他有価証券 (*2) (*3)	14,344	14,344	—
(2) 貸付金	3	3	—
資産計	14,348	14,348	—
社債	5,000	4,998	△2
負債計	5,000	4,998	△2

(\*1) 「現金及び預貯金」、「未収金」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(\*2) 投資信託の一部について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしておらず、当該投資信託が含まれております。

(\*3) 市場価格のない株式等及び組合出資金は以下のとおりであり、「(1) 有価証券」には含めておりません。

市場価格のない株式等	※1	2,220百万円
組合出資金	※2	390百万円
合計		2,611百万円

※1 市場価格のない株式等は非上場株式であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

※2 組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	30,814	—	—	—
貸付金	—	3	—	—
未収金 (*)	3,289	—	—	—
合 計	34,104	3	—	—

(\*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	5,000	—	—	—
合 計	—	—	5,000	—	—	—

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券 (*1)	12,630	1,301	—	13,932
資産計	12,630	1,301	—	13,932

(\*1) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は412百万円であります。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	3	3
資産計	—	—	3	3
社債	—	4,998	—	4,998
負債計	—	4,998	—	4,998

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

貸付金 連結貸借対照表の貸付金は、持分法適用に伴う投資損失を直接減額しており、レベル3の時価に分類しております。

社債 日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

# 8 連結財務諸表

## &lt;有価証券関係&gt;

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式 323	305	18
	その他 824	734	89
	小計 1,147	1,039	107
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式 319	325	△6
	その他 12,877	15,140	△2,262
	小計 13,197	15,466	△2,268
合計	14,344	16,505	△2,161

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

## 4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4	1	—
その他	5,056	390	△116
合計	5,061	391	△116

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

## 7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

## &lt;金銭の信託関係&gt;

該当事項はありません。

## &lt;デリバティブ取引関係&gt;

該当事項はありません。

## &lt;退職給付関係&gt;

該当事項はありません。

## &lt;ストック・オプション等関係&gt;

## 1. 謹渡制限付株式に係る費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費の株式報酬費用 20百万円

## 2. 謹渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

## (1) 謹渡制限付株式報酬の内容

	2019年10月31日付与
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名 当社子会社従業員 254名
付与数	普通株式43,280株
付与日	2019年10月31日
謹渡制限期間	2019年10月31日から 2022年4月1日まで
	対象従業員等が謹渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、謹渡制限期間の満了時点で謹渡制限を解除する。 ・謹渡制限期間中に、対象従業員等が任期満了又は定年により退任した場合の取扱い ①謹渡制限の解除時期 対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも任期満了又は定年（ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く。）により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記②に記載の株式数につき謹渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象従業員等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、謹渡制限を解除する。 ②謹渡制限の解除対象となる株式数 当社の第20期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数（以下「在職期間」といいます。）が12ヶ月未満である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）とする。 在職期間が12ヶ月以上である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。 ・当社による無償取得事由 当社は、謹渡制限期間満了時点又は上記で定める謹渡制限解除時点において、謹渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。
解除条件	付与日における公正な評価単価 1,068.75円

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株式数及び単価で記載しております。

# 8 連結財務諸表

	2021年2月26日付与
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 当子会社従業員 241名
付与数	普通株式52,360株
付与日	2021年2月26日
譲渡制限期間	2021年2月26日から 2023年6月1日まで
解除条件	<p>対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡制限期間中に、対象従業員等が死亡、任期満了又は定年により退任した場合の取扱い</li> </ul> <p>①譲渡制限の解除時期</p> <p>対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも死亡、任期満了又は定年により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記②に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。</p> <p>②譲渡制限の解除対象となる株式数</p> <p>当社の第21期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数（以下「在職期間」といいます。）が12ヶ月未満である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）とする。</p> <p>在職期間が12ヶ月以上である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社による無償取得事由</li> </ul> <p>当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。</p>
付与日における公正な評価単価	1,069円

## (2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2019年10月31日付与 (株)	2021年2月26日付与 (株)
当初付与	43,280	52,360
前連結会計年度末の未解除残高	33,240	46,520
無償取得	—	3,600
譲渡制限解除	33,240	—
当連結会計年度末の未解除残	—	42,920

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株式数で記載しております。

## <税効果会計関係>

### 1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

總延税金資産	
總越欠損金	99
責任準備金	457
未払事業税	47
賞与引当金	87
減価償却費超過額	175
支払備金	39
譲渡制限付株式報酬額	12
貸倒引当金	2
貸付金	10
その他有価証券評価差額金	605
その他	97
總延税金資産小計	1,634
評価性引当額	△185
總延税金資産合計	1,448
總延税金負債	
持分法適用による總延税金負債	132
總延税金負債合計	132
總延税金資産（負債）の純額	1,315

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
住民税均等割	1.3
評価性引当額の増減	0.6
還付税額	—
連結子会社との税率差異	△2.6
持分法適用による總延税金負債	3.7
その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5

### 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

# 8 連結財務諸表

## &lt;セグメント情報等&gt;

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業を中心事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受け業務及び資産運用業務を行っております。また、株式会社シムネットが行う、ブリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトの運営等を「ペット向けインターネットサービス事業」として報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	損害保険事業	ペット向け インターネット サービス事業	計				
外部顧客への経常収益	48,030	1,753	49,783	3,238	53,022	—	53,022
セグメント間の内部経常収益又は振替高	237	142	380	106	486	△486	—
計	48,267	1,896	50,164	3,344	53,508	△486	53,022
セグメント利益又は損失（△）	3,478	141	3,619	△453	3,166	—	3,166
セグメント資産	51,455	2,823	54,278	5,247	59,526	△891	58,635
セグメント負債	30,252	213	30,465	1,744	32,210	△891	31,319
その他の項目							
減価償却費	617	10	627	204	832	—	832
のれんの償却額	—	133	133	85	219	—	219
資産運用収益	684	0	684	1	686	△6	679
支払利息	14	—	14	6	21	△6	15
持分法投資利益	—	—	—	140	140	—	140
持分法適用会社への投資額	—	—	—	1,038	1,038	—	1,038
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	527	57	585	740	1,325	—	1,325

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んであります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額△891百万円は、セグメント間債権債務（相殺）消去額△891百万円であります。

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	損害保険事業	ペット向け インターネット サービス事業	計				
外部顧客への経常収益	51,624	1,750	53,375	3,152	56,528	—	56,528
セグメント間の内部経常収益又は振替高	261	121	382	287	669	△669	—
計	51,885	1,872	53,757	3,439	57,197	△669	56,528
セグメント利益又は損失（△）	4,519	△77	4,442	△756	3,685	—	3,685
セグメント資産	53,870	2,715	56,586	4,836	61,422	△15	61,407
セグメント負債	32,203	236	32,439	798	33,238	△15	33,223
その他の項目							
減価償却費	456	8	465	299	764	—	764
のれんの償却額	—	133	133	80	214	—	214
資産運用収益	848	0	848	1	849	△15	834
支払利息	14	—	14	6	21	△6	15
持分法投資損失（△）	—	—	—	△3	△3	—	△3
持分法適用会社への投資額	—	—	—	1,765	1,765	—	1,765
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	582	3	586	327	913	—	913

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んであります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額△15百万円は、セグメント間債権債務（相殺）消去額△15百万円であります。

4. その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

## 【関連情報】

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「損害保険事業」セグメントの当連結会計年度における減損損失計上額は、94百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「その他」の当連結会計年度における減損損失計上額は、80百万円であります。

## 8 連結財務諸表

## 9 主要な経営指標等の推移（単体）

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	133	80	—	214
当期末残高	—	1,604	434	—	2,038

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 フローエンス	千葉県 市原市	100	動物のブリーディング及び ブリーディングした動物の販売	(所有) 直接39.0	—	増資の引受 (注) 1	344	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社が株式会社フローエンスの行った株主割当増資を1株13,000円で引き受けたものであります。

## (2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小森伸昭	—	—	—	被所有 直接2.1 間接5.8	当社代表取締役 社長執行役員	関係会社株式 の取得	372	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式の取得価額は、独立した第三者による株価算定書を勘案して決定しております。

## &lt;会計監査&gt;

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

区分	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業収益 (百万円)	1,374	1,580	1,876	1,803	2,832
経常利益 (百万円)	123	47	153	168	1,242
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	90	32	△69	0	1,158
資本金 (百万円)	7,950	7,981	8,202	8,202	8,202
発行済株式総数 (株)	20,211,480	20,225,900	81,309,160	81,309,160	81,309,160
純資産額 (百万円)	16,658	16,635	16,771	16,670	17,625
総資産額 (百万円)	17,654	17,615	22,917	22,760	23,463
1株当たり純資産額 (円)	204.19	204.02	206.39	205.17	216.93
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	1.19	0.40	△0.85	0.00	14.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.19	0.40	—	—	—
自己資本比率 (%)	93.5	93.7	73.2	73.2	75.1
自己資本利益率 (%)	0.7	0.2	△0.4	0.0	6.8
株価収益率 (倍)	627.4	2,317.6	—	515,099.4	35.8
配当性向 (%)	104.6	313.88	—	197,507.44	28.06
従業員数 (名)	30	34	40	33	37

(注) 1 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。2018年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 2020年度は潜在株式は存在するものの当期純損失のため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。また、2021年度以降は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、2021年度以降の数値については当該会計基準等を適用した後の数値を算出しております。

4 従業員数は、就業人員数です。

5 2020年度の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。



# 10 単体財務諸表

## 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	株主資本					(単位：百万円)	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,202	8,092	8,092	477	477		
当期変動額							
剩余金の配当				△101	△101		
当期純利益				0	0		
当期変動額合計	—	—	—	△101	△101		
当期末残高	8,202	8,092	8,092	376	376		

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1	16,771	16,771
当期変動額			
剩余金の配当		△101	△101
当期純利益		0	0
当期変動額合計	—	△101	△101
当期末残高	△1	16,670	16,670

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,202	8,092	8,092	376	376
当期変動額					
剩余金の配当					△203
当期純利益					1,158
当期変動額合計	—	—	—	—	955
当期末残高	8,202	8,092	8,092	1,331	1,331

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1	16,670	16,670
当期変動額			
剩余金の配当			△203
当期純利益			1,158
当期変動額合計	—	955	955
当期末残高	△1	17,625	17,625

## &lt;重要な会計方針&gt;

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8~15年
工具、器具及び備品	4~10年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の経営管理に係る収益は、主に子会社等への経営管理業務の役務提供による収入であり、子会社等との経営管理契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該経営管理契約は、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## 5. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## &lt;重要な会計上の見積り&gt;

## 1. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

関係会社株式の評価

## 2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

関係会社株式	17,934百万円
関係会社株式評価損	12百万円

## 3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## (1) 当社における関係会社株式の概要

当社は保険持株会社として、ペット保険を中心とする損害保険事業、インターネットサービス事業、動物病院事業等を営む関係会社の株式を保有しております。関係会社株式には、出資設立により取得した株式の他、外部より取得した株式が含まれております。

## (2) 関係会社株式の評価方法

## ①出資設立した関係会社株式の評価方法

関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額を実質価額とし、これが取得原価に比べ、50%以上低下した場合、

原則として、評価損を計上することとしております。ただし、事業計画による利益の計上により、5年以内に、実質価額が取得原価まで回復すると見込まれる場合には、評価損を計上しないこととしております。これにより、当事業年度において、関係会社株式のうち、香港愛你康有限公司については評価損12百万円を損益計算書に計上しております。その他の関係会社株式については、いずれも評価損を計上する必要はないものと判断しております。

## ②外部より取得した関係会社株式の評価方法

外部より取得した関係会社株式は、超過収益力を期待して、財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額よりも相当程度高い価額で取得しており、取得時に想定した事業計画の進捗状況に応じて、以下の通り評価しております。

## a) 当初事業計画を達成している場合

当初事業計画を上回る利益水準で実績が推移している場合、株式取得時に想定した超過収益力は毀損しておらず、実質価額は低下していないものと判断し、評価損の計上が必要な状況にはないものと判断しております。

## b) 当初事業計画を達成していない場合

当初事業計画を下回る利益水準で実績が推移している場合、取得時に使用した株式評価モデルに基づき、改めて実質価額を算定し、これが取得原価に対し50%以上低下している場合、原則として、評価損を計上することとしております。ただし、事業計画による利益の計上により、5年以内に、実質価額が取得原価まで回復すると見込まれる場合には、評価損を計上しないこととしております。

## c) 当事業年度における関係会社株式の評価結果

当事業年度において、関係会社株式については評価損を計上する必要はないものと判断しております。

## (3) 主要な仮定

関係会社株式の評価に当たっては、各社の将来利益を予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は、各社の当期利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額であります。

## (4) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

(3) に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において評価損の計上を不要と判断した関係会社株式について、評価損を計上する必要が生じる可能性があります。

# 10 単体財務諸表

## &lt;有価証券関係&gt;

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式16,919百万円 関連会社株式1,014百万円）は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

## &lt;税効果会計関係&gt;

## 1. 總延税金資産及び総延税金負債の発生の主な原因別の内訳

			(単位：百万円)
総延税金資産			
減価償却超過額	4		
未払事業税	6		
賞与引当金	4		
関係会社評価損	294		
繰越欠損金	2		
その他	1		
総延税金資産小計	315		
評価性引当額	△297		
総延税金資産合計	17		
総延税金資産の純額	17		

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

			(単位：%)
法定実効税率			30.6
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4		
住民税均等割	0.3		
評価性引当額の増減	—		
過年度法人税等	—		
受取配当金	△25.4		
連結納税子会社の清算による調整額	—		
その他	△0.1		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8		

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## &lt;収益認識関係&gt;

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## &lt;会計監査&gt;

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

# 11 保険金等の支払能力の充実の状況

## アニコム ホールディングス株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		
資本金又は基金等	30,181	31,312
価格変動準備金	25,202	27,376
危険準備金	98	119
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,522	1,633
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	26	3
土地の含み損益	△475	△2,161
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	30	60
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	—	—
その他	3,777	4,280
(B) 連結リスクの合計額		
$\sqrt{( \sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$	12,874	13,828
損害保険契約の一般保険リスク（R <sub>1</sub> ）	12,447	13,445
生命保険契約の保険リスク（R <sub>2</sub> ）	—	—
第三分野保険の保険リスク（R <sub>3</sub> ）	—	—
少額短期保険業者の保険リスク（R <sub>4</sub> ）	—	—
予定利率リスク（R <sub>5</sub> ）	—	—
生命保険契約の最低保証リスク（R <sub>6</sub> ）	—	—
資産運用リスク（R <sub>7</sub> ）	1,876	1,507
経営管理リスク（R <sub>8</sub> ）	286	299
損害保険契約の大災害リスク（R <sub>9</sub> ）	—	—
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100		468.8%
		452.8%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2（連結ソルベンシー・マージン）及び第88条（連結リスク）並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しています。

## &lt;連結ソルベンシー・マージン比率&gt;

- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一です。
- ・「通常の予測を超える危険」
  - ①保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
  - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③最低保証上の危険（生命保険契約の最低保証リスク）：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
  - ④資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ⑤経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①から④及び⑥以外のもの
  - ⑥巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える損害保険契約の大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険
- ・「当社及びその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、当社及びその子会社等の純資産（剩余金処分額を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## アニコム損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前会計年度 (2022年3月31日)	当会計年度 (2023年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	25,244	25,719
資本金又は基金等	20,288	21,785
価格変動準備金	98	119
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,522	1,633
一般貸倒引当金	1	2
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	△475	△2,161
土地の含み損益	30	60
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	3,777	4,280
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{((R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2)} + R_5 + R_6$	12,830	13,785
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	12,447	13,445
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	—	—
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	1,596	1,142
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	280	291
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	393.5%	373.1%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## &lt;単体ソルベンシー・マージン比率&gt;

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、資産運用上の危険③、経営管理上の危険④、巨大災害に係る危険⑤の総額をいいます。

①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る第三分野保険の保険リスク）の危険を除く）

②予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

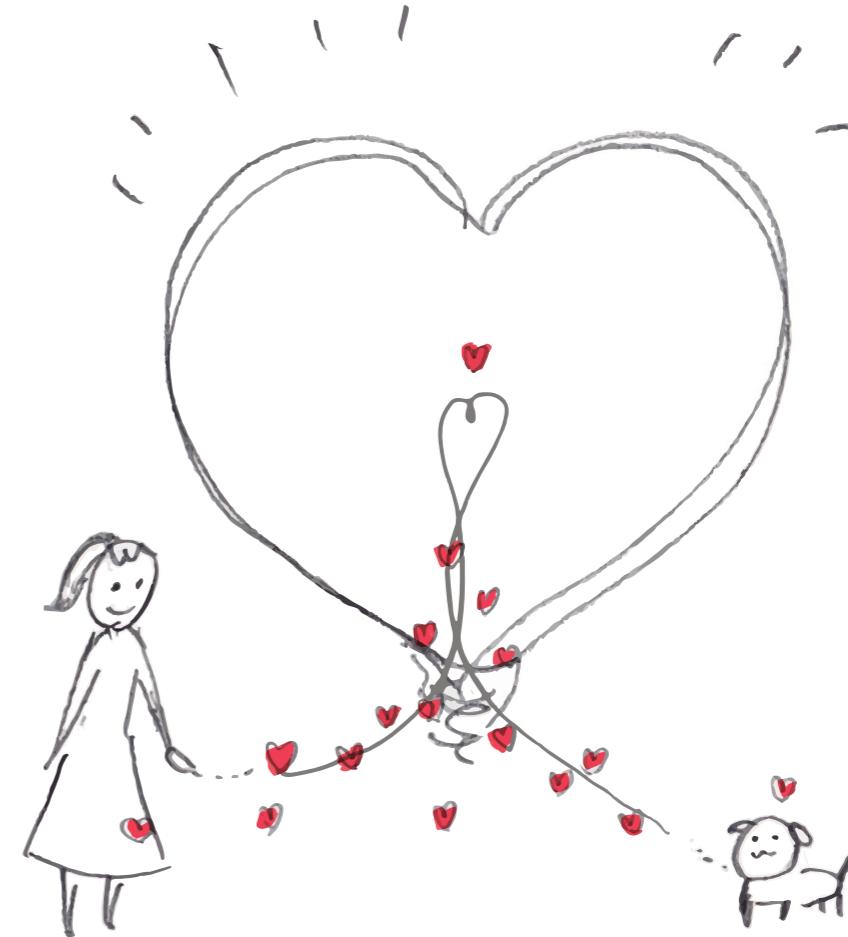
④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの

⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## 免責事項

本統合報告書に掲載している情報は、将来に関する見通しや当社グループの計画などに基づいた将来予測が含まれています。文中の将来に関する事項は、本誌の作成時点において入手可能な情報から判断したものであり、その達成等を保証するものではありません。



きみが、心の発電所。

私たちちは知っています。  
どうぶつが人の心を灯してくれることを。

どんなに落ち込んで帰っても  
ちぎれんばかりにシッポをふって出迎えてくれる家族がいます。  
私たちの弱くてもろい心を充電してくれる  
世界一かわいい発電所。

そんな大きなエネルギーをくれる小さなあの子が  
ずっと幸せでいられますように。

アニコム ホールディングス  
統合報告書 2023  
2023年7月発行

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1  
住友不動産新宿グランドタワー39階  
03-5348-3911 https://www.anicom.co.jp/